



【令和6年度予算額 400百万円（400百万円）】

環境省の実施する脱炭素社会の実現に向けた施策や事業の成果、進捗状況を分かりやすく情報発信します。

## 1. 事業目的

企業・地方公共団体等を対象とし、脱炭素社会の実現に関する情報を発信することで、

- ① 環境省が実施する様々な取組・施策等の認知向上・理解促進を図る
- ② 各々が脱炭素社会の実現意欲を持つきっかけとなり、自主的な取組につなげる

## 2. 事業内容

温室効果ガス削減に向け、企業・地方公共団体・関係団体等の地球温暖化対策への取組を促進させるため、以下の事業を実施します。

- ①脱炭素社会の実現に向けた取組を促進する情報コンテンツの制作  
ターゲット層の取組意欲につながるよう、脱炭素化に向けた取組事例、施策、先進的技術等に関するコンテンツを制作します。
- ②脱炭素化に関連する情報の効果的な発信等  
ターゲット層が必要な情報にタイムリーかつ容易にアクセスできるよう、工夫を凝らして魅力的な発信を行います。
- ③日本の先進技術や対策情報等の途上国等海外への発信  
国際会議におけるパビリオンの開設等により、日本の温暖化対策や技術を発信します。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成30年度～

## 4. 事業イメージ

- ・ 脱炭素社会実現に関する情報を、ポータルサイトや映像コンテンツなどで発信



↑ 事例等を紹介する映像コンテンツ



↑ 脱炭素関連情報の入口となるサイト

- ・ 国際会議等における海外向けの情報発信



COP27ジャパンパビリオンの様子



お問合せ先： ①②地球環境局地球温暖化対策課（03-5521-8249）、③地球環境局国際連携課気候変動国際交渉室（03-5521-8330）